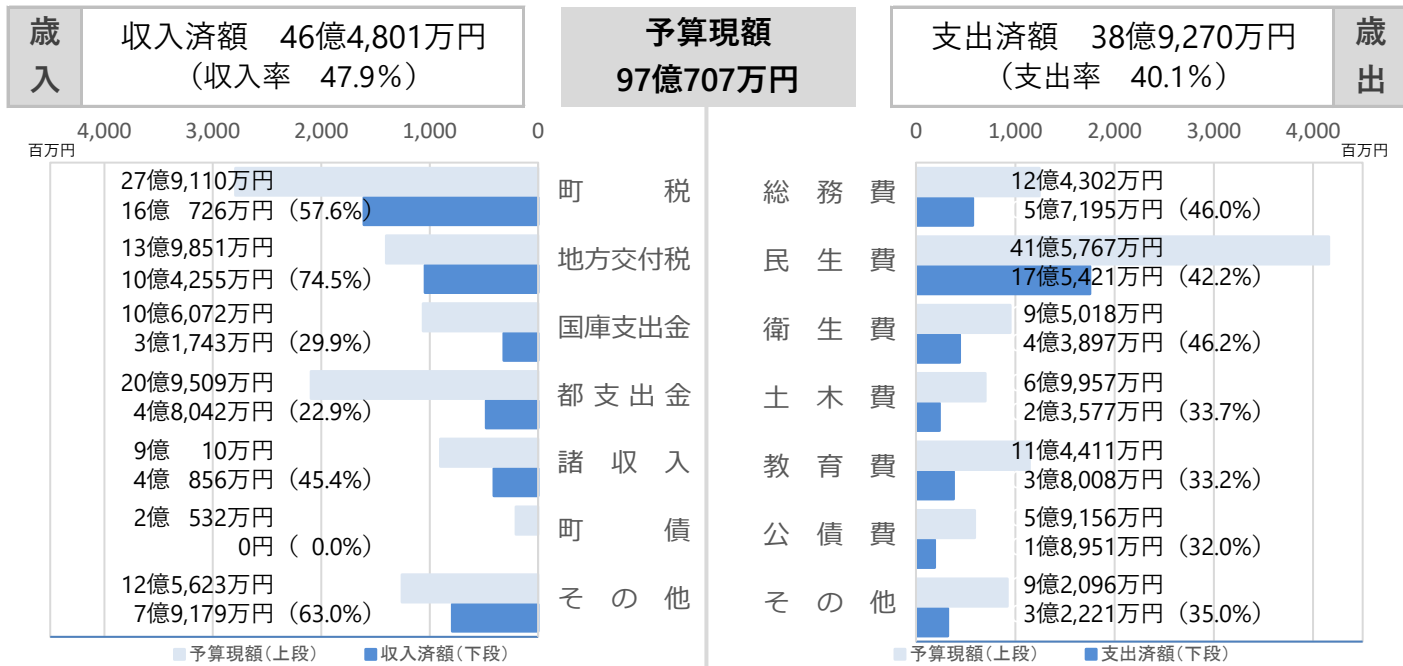


令和5年度上半期の財政状況

皆さまに納めていただいた税金等がどのように使われているのかをお知らせするため、条例に基づき、年2回財政状況の公表をしています。今回は、令和5年9月30日時点の財政状況についてお知らせします。

一般会計



※歳入・歳出とも、令和4年度から令和5年度へ繰越した金額を含みます。

【参考】町税の状況

科目	予算現額	収入率
	収入済額	
町民税	11億478万円	49.8%
	5億5,038万円	
固定資産税	12億7,960万円	64.0%
	8億1,835万円	
軽自動車税	5,637万円	94.7%
	5,341万円	
町たばこ税	1億4,500万円	42.8%
	6,199万円	
都市計画税	2億533万円	60.0%
	1億2,312万円	
入湯税	2万円	50.0%
	1万円	
合計	27億9,110万円	57.6%
	16億726万円	

主な用語解説等

- 町税** 町民税など町に納められる税金
- 地方交付税** 一定の基準に基づき国から交付されるもの
- 国庫支出金** 特定の事業に対する国の支出金
- 総務費** 全般的な管理事務のためにかかる経費 (自治会関係、戸籍・住民登録、選挙等)
- 民生費** 子育て支援や高齢者福祉等にかかる経費
- 衛生費** ごみ処理や予防接種等にかかる経費
- 土木費** 道路や公園の維持管理等にかかる経費

歳入〈その他〉の内訳

地方譲与税 (国税として徴収し、一定の基準に基づき譲与されるもの)、交付金 (都税として徴収したものの一部から交付されるもの)、使用料・手数料、寄附金等

歳出〈その他〉の内訳

議会費、農林水産業費 (農業・林業振興にかかる経費)、商工費 (商工業・観光業の振興にかかる経費)、消防費 (消防団運営、防災にかかる経費)等

一般会計は、町税等の収入を財源に、町の基本的・一般的な支出を経理する会計です。当初予算では、92億2千万円を計上し、その後3回の補正を行い96億8,200万円となりました。また、令和4年度からの繰越事業を含めると、97億707万円となり、住民1人あたりでは59万円、1世帯あたりでは128万円となります。

■町の人口と世帯数 (令和5年9月30日時点) 人口：16,324人 世帯数：7,561世帯

特別会計

		予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険会計	収入	18億6,955万円	7億4,924万円	40.1%
	支出		6億6,433万円	35.5%
介護保険会計	収入	16億9,134万円	8億1,049万円	47.9%
	支出		6億4,440万円	38.1%
後期高齢者医療会計	収入	6億2,092万円	2億8,985万円	46.7%
	支出		1億8,813万円	30.3%

特別会計は、特定の事業を行う場合等に限りて設置される会計で、事業の効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立したものです。町には左記の3つの特別会計があります。

公営企業会計 下水道事業

		収益的収支	資本的収支
収入	予算現額	9億3,040万円	1億5,870万円
	執行済額	2億7,646万円	0円
	執行率	29.7%	0.0%
支出	予算現額	8億7,567万円	4億7,777万円
	執行済額	7,083万円	9,452万円
	執行率	8.1%	19.8%

※公営企業会計への移行に伴い、別表示としています。

収益的収支 日々の経営活動、維持管理等に関する収支
資本的収支 施設の建設、更新等に関する収支

公営企業会計は、当該事業を行うことによって得られる収入で当該事業の経費をまかなっていく独立採算を原則とした会計です。

町では下水道事業が該当し、人口減少等に伴う有収水量の減少や下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増してきており、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、これまで以上の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。自らの経営成績や資産を含む財政状態を経年比較が可能な形で把握し、中長期的な経営の姿を的確に見通していくため、令和5年4月1日より公営企業会計へ移行しました。

公有財産の状況

庁舎・学校など町が所有する土地・建物です。

項目	土地	建物
行政財産 (A)	1,254,492㎡	61,017㎡
庁舎	9,887㎡	5,635㎡
公共用財産	1,216,381㎡	55,382㎡
小学校	44,526㎡	17,934㎡
中学校	63,327㎡	13,776㎡
公営住宅	8,381㎡	4,332㎡
公園	972,671㎡	653㎡
その他の施設	127,476㎡	18,687㎡
山林	28,224㎡	0㎡
普通財産 (B)	775,299㎡	0㎡
宅地	25,953㎡	0㎡
山林	127,202㎡	0㎡
その他	622,144㎡	0㎡
合計 (A + B)	2,029,791㎡	61,017㎡

町債の状況

町債は、町が起こす地方債で、いわゆる借金のことです。町では、公共施設の大規模工事を行う際などに借入をしています。

会計名	現在高
一般会計	51億4,924万円
下水道事業会計	29億2,913万円
合計	80億7,837万円

基金の状況

基金は、多額の資金が必要となる事業や経済状況の変動に弾力的に対応するため、それぞれ目的ごとに積み立てを行うため、条例により設けられています。町では、右記の基金において、積み立てや定額資金の運用を行っています。

基金の名称	現在高
財政調整基金	30億7,330万円
減債基金	2億5,681万円
特定目的基金	11億1,909万円
社会資本等整備基金	9億5,607万円
福祉振興基金	1,320万円
三吉野桜木地区整備基金	7,619万円
森林環境整備基金	3,204万円
災害復旧・復興基金	4,159万円
その他の基金	3億6,045万円
合計	48億 965万円